

令和3年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに働きやすい雇用環境を作るために、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日までの4年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性の割合を15%以上にする。

<取組内容>

- 令和3年7月～ 男女問わず、事務職員の階層別研修でマネジメントを学ぶ機会を提供する。

目標2：男性教職員の配偶者出産の特別休暇の取得を推進し、取得率80%を目指す

<取組内容>

- 令和3年4月～ 所属長会議において、配偶者出産の特別休暇制度の周知に努める。
- 令和3年4月～ 各設置校の総務事務担当者と連携し、配偶者が出産した男性職員に取得を奨励する。